

2026年度 非常勤嘱託員募集
千葉貿易情報センターアドバイザー

千葉県への外資誘致業務に係るアドバイザーを募集します。

■募集業務・業務内容等	
勤務形態・人数	非常勤嘱託員2名(予定)
業務内容	(1) 千葉県への外国企業・外資系企業の誘致を推進するため、千葉県進出の可能性のある海外企業等に対するコンサルティング・立地に係る支援に関する業務。 (2) 千葉県に進出している外資系企業に対するフォローアップに関する業務。 (3) 在日外国公館・経済機関、国内産業団体・企業等とのネットワークの構築並びに情報収集・整理に関する業務。投資環境等の効果的な情報発信(ニュースレター等)を含む。 (4) 県内企業とのネットワーク等を活用した、海外ミッションの受け入れや商談会における外資系企業と県内企業とのビジネスマッチング等に関する業務。 (5) 企業支援等の活動実績のとりまとめに関する業務 (6) その他上記の業務に付帯し、または関連する一切の業務 ※ 本事業は千葉県の令和8年度予算成立を前提としており、予算の成立状況等によっては、事業内容等が中止または変更となる場合もある。
出張の有無	宿泊あり:無し 日帰り:有り 東京・千葉県内、随時発生
残業の有無	1カ月あたり5時間程度 企業の求める情報収集、セミナー対応などのため
■勤務条件等	
勤務地	千葉貿易情報センター / 〒261-7123 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデン(WBG)マリブイースト
契約形態	非常勤嘱託員
契約期間	2026年4月1日以降～2027年3月31日 原則1日付採用。契約開始月相談可。※ただし、契約手続きに1カ月程度を要します。
契約更新の可能性	有 但し、更新上限として、通算更新は2回迄。また、通算契約期間は3事業年度迄。更新の可否は契約期間満了時における業務量・勤務成績、勤務態度・能力、従事している業務の進捗状況等で判断する。また、2025年度までにジェトロとの雇用契約がある者についても更新の可能性及び更新上限ともに原則同様とする。
勤務日数	月12日間かつ週29時間以内
勤務時間	1日7時間の勤務 / 午前9時00分から午後5時00分(昼休みとして60分休憩)
待遇	1時間あたり2200円 残業代支給、通勤手当(実費相当額、経済的かつ合理的な経路で支給。上限額あり。)あり 賞与・その他の諸手当・退職手当なし 労災保険に加入

■応募条件等		
語学力	英語：TOEIC730点以上相当が望ましい。 ビジネス英語が堪能であること(TOEIC730点以上、又は同等のレベル以上であること)。	
学歴	学士あるいは同等程度と認められる業務経験を有すること。	
類似業務 経験年数	企業・官公庁等での業務経験を原則として3年以上有すること。	
PCスキル	基本的なアプリケーション(Word・Excel等Officeソフトウェア、Webブラウザ、E-mail)、Teams・Zoomなどのオンライン会議ソフトを操作方法が不明な場合は独力で調べる等して使用できること。使用目安は以下の通り。 Word：ビジネス文書作成・編集、インデント、箇条書き設定、表・図形挿入と編集 Excel：データ入力・編集、関数を使った表・グラフ作成、オートフィルタ、論理関数、LOOKUP関数、ピボットテーブル PowerPoint：複数スライドからなるプレゼン資料や報告書などの作成・編集(アニメーション効果を含まない) Access：既存フォーム・クエリを利用したデータ入力・修正、レポート出力 その他：Zoom・Skype・Teamsによるオンライン会議のアレンジ・参加など	
資質・能力・ 業務経験等	(1) 本業務を遂行する上で健康状態に支障がないこと。また「嘱託員に関する規程」ほか関連諸規程や機構のルールを遵守し、就業・勤務できること。 (2) 業務指示者に対し、的確に報告・連絡・相談ができ、機密情報、個人情報の取り扱いを理解し、適切な対応ができること。 (3) 多岐にわたるルールを正確に理解し、的確かつスピーディーな事務処理能力を有すること。 (4) 多様な関係者との連絡・調整業務を円滑に行えるコミュニケーション能力を有し、適切な電話・メール対応ができること。 (5) 社会人としての常識・マナーを備えており、業務の質の向上や改善にも主体的に取り組めること。 (6) 過去に本人の技能やコンピテンシーに帰する理由により、契約を打ち切られた経験がないこと。 (7) 外国企業または外資系企業の対日進出支援等の業務経験がある、もしくは企業等における海外駐在等の国際ビジネス経験が通算5年以上あること。 (8) 企業、自治体に対しては、上から目線になることなく、企業、自治体の実情を踏まえ、丁寧かつ適切なアドバイスを行うことができること。	
運転免許	有効な運転免許証を所持しレンタカー等を運転できること(単身または同乗者有り)、実車運転経験を1年間以上有していること。運転に際しては道路交通法等各種法令を遵守し、十分な安全配慮ができること。	
■応募方法・選考方法等		
応募方法	応募受付期間:随時 ○ジェトロホームページよりダウンロードした 当機構指定様式の履歴書 を下記応募先へ電子メールで提出してください。 ◆応募先 ジェトロ本部 人事部人事課 人材デスク 電子メール：shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※件名に応募ポストNo.を記載して下さい。	
選考方法	第一次選考:書類選考	※書類選考の通過者には、応募書類受領後1ヶ月以内を目途に面接審査日時等のご連絡をします。 ※通過者以外の方へのご連絡は行っておりませんのでご了承下さい。
	第二次選考:面接審査	※原則オンラインでの面接。
	採否連絡	※面接参加者へは、面接審査以降、1週間を目途に採否の通知を行います。 ※採否以外の情報は非開示とします。
■問合せ・書類提出先等		
日本貿易振興機構(ジェトロ) 人事部人事課 人材デスク shokutaku-saiyo@jetro.go.jp ※電子メール以外でのお問い合わせはお受けしておりませんのでご了承下さい。 ※応募条件に適した人材の応募がない場合は、採用を見合わせることもございます。 ※この公募の選考過程で知り得た個人情報は、選考および契約手続きのために内部情報として使用し、この目的以外での使用は一切いたしません。 個人情報保護管理者:ジェトロ 人事部人事課長		